

■学校経営のポイント

次年度に向けて諸問題の整理

小島 宏

令和3年は、コロナ禍、授業の工夫、いじめや児童虐待、教師の働き方改革など、困難が次々と押し寄せてきた年であった。これらの課題・問題を整理して、見直しをもって令和4年度の学校運営と教育活動の充実につなげていきたい。

コロナ禍の学校生活への影響

コロナ禍は、3密の回避、マスク装着、手洗いとうがい、給食の黙食など子どもたちの学校生活に多くの影響を及ぼしてきた。

これらについて振り返り、今後の学校生活に継続していくことと、やめることを判断したい。

コロナ禍の授業への影響

コロナ禍では、学校の休業、登下校の調整、教室の座席間隔の確保、授業の進め方、学校行事の縮小や中止など、厳しい対応が求められた。

ただし、苦境の中で開発したオンライン授業(遠隔授業)、結果的に子どもに自律した学びを求めたこと、紙ベースの教材とデジタル教材の活用の工夫、対面授業の重要性の再確認など、当たり前と思いついてきた授業の在り方を見直す好機ともなった。

そこで、子どもに「質の高い学力」を高めることや「学びの自律」を促すために、これらの取組を整理・分析し、授業の一層の充実・工夫につなげたい。

子どもと教師の心の安定

最近、精神的に不安定な教職員や子ども、不登校、スマホ依存、ひきこもり、ヤングケアラーなどの問題を抱える学校が少なくないという。自校の実態を捉え、見直しをもち、その状況に応じた対応や指導の計画を策定し、実行していくことが求められる。

その際、チーム学校として組織的・協働的に取り組むとともに、関連諸機関と連携して、専門的な指導・支援を得ることが必要である。

いじめへの指導・対応

いじめに苦しんでいる子どもがいるにもかかわらず、指導と対策が今一つという例が少なくない。

そこで、自校の指導・対策について見直すとともに、他校の成功事例や児童相談所等の助言などに学び、いじめられている子どもを守り抜く実効性のあるものにするのが求められる。

いじめに関する子どもへの指導の在り方を見直し、心を育てることを重視したい。

児童虐待への対応

子どもが、児童虐待の犠牲になる悲しい事件が後を絶たない。

児童虐待に関しては、学校のできることに限界があるが、児童相談所や警察署等と連携し、子どもの保護をして、生命・精神の危機を回避することが優先される。傍観と逃げは許されない。

実効性のある働き方改革

教員の働き方改革も重要な課題である。学校の役割は子どもの資質・能力(知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性の涵養)を保証することであり、子どもと向き合う時間の確保を優先すべきである。

これ以外の校務についても、内容及び組織、執行について根本的に見直さなければ、実効性のある働き方改革にはつながらない。

校長のリーダーシップ

以上のような諸問題については、予防の危機管理、危機回避及び現状回復の危機管理、危機対応の体験を教訓とした再発防止の危機管理に則して、適切に対応するようリーダーシップを発揮したい。

(こじま・ひろし=元東京都公立小学校長・(公財)豊島修練会顧問)

●各月・各週の講話事例と講話づくりのヒントが満載《1月25日発売 予約受付中!》

1年間毎週使える校長講話 2022

学校講話・メッセージ研究会【編】四六判 / 200頁 / 定価 2,200円(税込)

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <https://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

